

平成23年第4回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成23年7月11日（月曜日）

議事日程第1号

平成23年7月11日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（1日間）

第3 議長報告

- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第15期（平成22年度）決算
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第16期（平成23年度）事業計画
- ・物産中仙株式会社第21期（平成22年度）決算
- ・物産中仙株式会社第22期（平成23年度）事業計画
- ・例月現金出納検査結果

第4 議案第146号 大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第5 議案第147号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第5号）
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

出席議員（27人）

1番 大野忠夫	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	7番 茂木隆
8番 小山緑郎	9番 小松栄治	10番 富岡喜芳
11番 佐藤清吉	12番 石塚 柏	13番 金谷道男
14番 武田 隆	15番 渡邊秀俊	16番 高橋敏英
17番	18番 佐藤芳雄	19番 大山利吉
20番 北村 稔	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男

24番	藤田君雄	25番	橋村誠	26番	佐藤孝次
27番	千葉健	28番	鎌田正	29番	竹原弘治
30番	児玉裕一				

欠席議員（2人）

6番	杉沢千恵子	23番	橋本五郎
----	-------	-----	------

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	山王丸愛子	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	老松博行
企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	佐々木昭	農林商工部長	高橋豊幸
建設部長	田口隆志	上下水道部長	高野永夫
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	青谷晃吉
生涯学習部長	武田茂	総務部次長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長	佐々木誠治	参事	竹内徳幸
主幹	伊藤雅裕	主査	佐藤和人
主任	中川智晴		

午前10時00分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成23年第4回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第4回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、条例案1件、補正予算案1件の合計

2 件であります。

今次臨時会につきましては、6 月 23 日から 24 日までに発生した水害を受け、この際、災害見舞金について増額などの見直しを行った上で、被災された皆様に早急に見舞金等を支給いたしたく、関係条例の改正並びに関係予算の補正をお願いする必要があったことから招集させていただいたところであります。

あわせて、消防団の出場経費や水害ごみの処理経費などにかかわる予算の補正も計上させていただいております。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度の水害につきまして、先般の議員全員協議会においてご提言をいただきました水道料金の負担軽減につきましては、浸水した家屋等の清掃のために多量の水道水を使用する必要があったことを考慮し、浸水被害のあった世帯及び事業所につきましては、8 月請求分の使用水量から一律 5 m³を減ずる措置をとることといたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

午前 10 時 02 分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出が 6 番杉沢千恵子君、23 番橋本五郎君から提出されております。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において 24 番藤田君雄君、25 番橋村誠君、26 番佐藤孝次君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類が市長から、例月現金出納検査結果が代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第４、議案第１４６号及び日程第５、議案第１４７号の２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料Ｎｏ．１の議案書をご覧いただきたいと思います。

１ページと２ページになります。

議案第１４６号、大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成２３年６月２３日から２４日にかけての大雨による水害を受け、この際、県内他市町村の状況も参考にして災害見舞金を増額するほか、新たに床下浸水、または床下への土砂等の堆積の被害を受けた住家についても支給対象に加えるものであります。

災害見舞金の額につきましては、全焼、全壊、流失または埋没の被害にあつては現行５万円から５万円増額して１０万円に、半焼、半壊、半流失または半埋没の被害にあつては現行３万円から２万円増額して５万円に、床上浸水または土砂等の堆積により一時的に居住することができない状態となった被害にあつては現行２万円から３万円増額して５万円に、また、新設する床下浸水または床下への土砂等の堆積の被害にあつては２万円とするもので、公布の日から施行し、平成２３年６月２３日から適用することとしております。

なお、この度の水害では、住家のみならず事業所も甚大な損害を被っていることから、浸水の被害にあつた事業所に対しましても今回限りの特例として、１事業所当たり２万円の特別水害見舞金を支給させていただきたいと存じますが、こちらは支給要綱を制定して対応することとし、この後、ご説明申し上げます補正予算案に当該経費を計上させていただきます。

続きまして、お手元の資料Ｎｏ．２大仙市補正予算書〔７月補正〕をご覧いただきました

いと思います。

1 ページになります。

議案第147号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、6月23日から24日にかけての大雨により、浸水等の被害を受けた方々への見舞金や災害応急対策費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,381万1千円を追加し、補正後の予算総額を443億5,527万8千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

6 ページになります。

歳入10款地方交付税は、特別交付税として522万5千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として2,858万6千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

3款民生費は、災害救助扶助費としまして、今回の水害で床上浸水または床下浸水した住家及び浸水の被害を受けた事業所等に支給する災害見舞金として1,410万円の補正であります。

内訳といたしましては、住家の床上浸水が1世帯当たり5万円で116件の合計580万円、床下浸水が1世帯当たり2万円で269件の538万円、事業所等の浸水が1事業所当たり2万円で146件の292万円となり、合計で531件の1,410万円となります。

次に、8 ページになります。

9款消防費は、災害応急対策費としまして、今回の水害発生において出動した消防団員の費用弁償、職員の時間外勤務手当、被災した住家等から排出されたごみや農地、河川公園等に堆積した水害ごみの処理経費、住家周りの消毒経費、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬経費といたしまして、合計で1,971万1千円の補正であります。

なお、今回は応急的な経費を補正するものであり、各施設等に係る災害復旧費につきましては、7月25日開催予定の市議会臨時会に補正予算案を提出する予定であります。

また、国庫補助金の対象となる補助災害の復旧事業費につきましては、9月の市議会定例会で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、提出議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第146号及び議案第147号の2件は、議案付託表のとおり、総務民生常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前10時09分 休 憩

.....
午前11時39分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第4、議案第146号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第146号「大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の内容説明後、質疑において、「半焼、半壊の場合、被害の大きさに比べ金額が少ないのではないか。」との質問があり、当局からは「県内25市町村を調査した結果の額であるが、今後検討したい。」との答弁がありました。

また、「当初から条例措置しておくべきだったのではないか。」との質問に対しては、「災害の特性から今回の甚大な被害に対処するための改正をお願いするものである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結

果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第146号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第5、議案第147号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第147号「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「災害時における消防団の出動手当について、その金額を引き上げるべきではないか。」との質問があり、当局からは「今の金額が妥当か検討したい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１４７号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２３年第４回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午前１１時４４分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

